



ほっかい

水とふれあい通信

◇発行者／岩見沢市6条西7丁目 北海土地改良区

TEL (0126) 22-2400 FAX (0126) 22-8012

◇印刷／弘文社印刷株式会社 岩見沢市5条東11丁目



「水土が里をつくり 里は水土をまもる」

第3回 跛水サミット in 北海道 2008 開催！

疎水百選に選定の「北海幹線用水路」での現地視察の様子（美唄市光珠内調整池）

主な内容

平成20年通常総代会開催	2
平成20年度事業計画	3
平成20年度予算等の概要	4～7
各種表彰・人事通信ほか	8～13
空知中央地区地域用水事業活動ほか	14～16

改良区の現況
地区面積
33,475ha
組合員数
2,815人
平成20年1月対比△69人
平成20年4月1日現在

第77号

平成二十年 通常総代会開催

平成二十年通常総代会が、三月二十一日岩見沢平安閣において総代一〇一名の出席を得て開催され、議長に村上敏文氏（岩見沢市・第十五区）、議事録記名人に安藤俊秀氏（三笠市・第六区）、長内浩司氏（岩見沢市・第十三区）を各々選出し、報告三件、議案四十四件について慎重審議の結果、原案通り承認決定されました。

開会の挨拶



北海土地改良区
理事長
眞野 弘

平成20年総代会開催にあたりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

2月末のあの何年ぶりの猛吹雪が嘘のように、3月に入つてからの誠に穏やかな陽気であります。雪解けも一気に進んで早くも春がそこまでという感じであります。総代の皆様にはハウス作業はじめ外仕事も本格化して心世話しい時期になりましたが、今日はこの大切な作業を中断してのご出席でございます。心からお礼と感謝を申し上げます。昨年の地域農業ですが、7月の低温によつて肝心の水稻は不稔障害の発生が意外にも大きかつたことをはじめとして、

農作物の価格低迷ありガソリン等のエネルギー関係の高騰あります。更には国際化の中でWTO・EPA交渉に於ける、国境処置に大きく起因する国内政策の変更、これは戦後農政を根本から見直すという一大転換と称する品目横断的経営安定対策であります。この政策については、基準根拠が複雑怪奇の上に総体的交付額の前年比の減少、これら問題が明白になるに至つては、補正の対応も含め政治的課題とならざる得なかつたというところでござります。また農地・水・環境対策にしてもまだまだこの政策には未完成部分が多くなると思ひます。これから改善経過を踏まえながらしつかり検証し組織運営の課題として、重要視して望みたいと考えるしだいであります。いま一つ大きく浮上してきた問題があります。新聞等でご存知かと思いますが、国の行政改革の三位一体改革に続く大改革が今進められようとしていることであります。一昨年施行された、地方分権改革推進法であります。端的にいふと、國の地方への出先機関の内閣府他7省が抱える17機関で合計3、242カ所の出先機関がありましたが、この二重行政を地方へ移管する、或いは縮小及び廃止も視野に入れての大改革を進めようとするのがこの分権改革であります。身近な例では国策として進められている戦後の昭和25年北海道開発法によつて、10年毎の総合開発計画に基づいて進められている国営直轄事業がございます。北海道開発局が進めている開発予算、これもご案内だと思いますが今年の予算国費ベースで6、100億円でござりますが、その中でダムをはじめ頭首工・北海幹線のよくな基幹水利施設、全国では25兆円、北海道の施設ストックは3兆円といわれておりますが、この関連

事業の整備・維持更新事業についても地方に移管すべきでないかという提案・議論であります。最近成熟社会という捉え方があつたり、人口減少社会を考えての地方の自主性、地域のことは地域の意向でという価値観、また最近の報道によると国の国債、借金は今年度末で838兆円国民一人当たりにすると656万円だそうです。確かに借金増嵩は限界にきている感じは否めないわけであります。改革による権限も含めて小さな政府論も一向に値するのではないかと考へるのであります。そこで最近の国際社会、温暖化といわれる気象条件の変動、食と水そしてエネルギーの争奪戦といわれる世界的動きの中で、国民に安全・安心の食料・環境を整える仕事は地方でなく、國の責任だと考へるんであります。特に食料自給率39%、穀物自給27%、今畜産農家で悲鳴を上げている飼料穀物は16%であります。エネルギーは19%で自給率の極めて低い我国にとっては國の責任分野だと思うしだいであります。何れにしましても十分な時間と、国民的議論の中で集約されなければならぬ大きな問題と考へるしだいであります。この関連議案、会議の最後で特別決議を用意しておりますのでご理解賜りますようにお願いをいたします。今年に入つて輸入食品の中国製毒入り餃子事件が発生しております。事件究明も大切ではあります、胃袋の60%以上の依存を続けている日本人の体質、リスクの存在をしつかり自覚すると同時にこのことを追い風として、国民的产地消の浸透、結果として自給率の大幅向上に繋がることを期待するしだいであります。今日の会議、報告案件3件、議案案件44件、そして今申し上げました特別決議と多くの議案を用意いたしております。議長さんを中心にご審議賜りますようにお願いを申し上げ総代会冒頭の挨拶とさせていただきます。ご出席大変ありがとうございました。

平成二十一年度

事業計画の概要

第二 地域資源の適切な保全管理

(二) 土地改良施設の適正管理

本年度、事業計画の柱として次の三項目を重点事項と位置付け、積極的に推進して参ります。

第一 農業農村整備事業の計画的推進

(一) 国営事業（空知中央地区、空知中央用水地区、道央用水二期地区、道央用三期地区、北海地区（新規調査）、中樹林地区、美唄地区（新規調査））

空知中央地区かんがい排水事業・中樹林地区農用地再編整備事業の完了に向けた最終整備と国営負担金の軽減対策（品目横断的経営安定対策等支援事業）の活用を図っていきます。

また、新規調査採択の北海地区かんがい排水事業、美唄地区農地再編整備事業の早期着工に向け、調査推進体制を強化していきます。

(二) 道営事業

本年度、「持続的農業・農村づくり促進特別対策事業（平成十八年度～平成二十二年度までの五年間）」のもと、最大限の負担軽減を図り、新規（調査4地区・着工8地区）を含め二十七地区・三十五億円強の事業予算にて実施。

また、新規創設の農地集積加速化基盤整備事業を推進し、基盤整備を契機とした面的なまとまりを重視した担い手への農地の利用集積の加速化に寄与する。

水と土を守り育ててきたこれまでの役割に加え、ふるさとの歴史や文化の継承、環境・景観の形成など農地・農業用水のもつ多面的機能の発揮に、農業だけでなく地域住民の意向を反映した新たな取組に期待が増大しており、その有効活用と適切なる保全管理に地域との連携を図り推進して参ります。

(二) 農地・水・環境保全向上対策の推進支援

農地・農業用水等の資源や環境の適切な保全と資質向上を図るため、「農地・水・環境保全向上対策」の、地域共同活動と環境保全に向けた営農活動を支援し、国民が期待する安全・安心・環境問題に対する関心の高まりに積極的に応えます。

第三 中期計画の着実なる推進

中期計画（平成十八年度～平成二十二年度の5ヶ年計画）を、着実且つ円滑に推進し、組織体制強化と早期経費削減効果発現に努めます。

- 新規事業（道営・国営事業）の、負担金の全地区プール化に向けより一層の協議、推進していきます。
- 平成二十一年度の、事業所再編に向け推進していきます。

平成 20 年度予算の概要

総額 4,420,000 千円 (対前年比 △16,000 千円)

平成 20 年度 一般会計予算表

収 入		(単位:千円)	支 出		(単位:千円)
款	予 算 額	説 明	款	予 算 額	説 明
賦 課 金	2,513,043	経常賦課金 1,259,329 特別賦課金 1,230,343 事業賦課金 23,371	一 般 管 理 費	886,015	役職員人件費 767,422 需用費 48,384 備品費 29,360 営繕費 14,950 会議費 4,448 使用料手数料 19,650 選挙費 1 交際費 1,800
使 用 料	15,207	契約使用料 4,673 許可使用料 10,534	営 造 物 管 理 費	898,238	頭首工管理費 14,952 貯水池管理費 18,471 溝路管理費 93,975 揚水機管理費 359,490 下部交付金・助成金 74,960 適正化事業費 236,200 非補助事業費 1 抱出金 71,005 管理諸費 29,184
補 助 金 及び助成金	545,600	補助金 115,923 助成金 223,162 交付金 206,515	土 地 改 良 事 業 費	217,432	団体営事業費 156,231 補償工事費 1 受託事業費 61,200
財産収入	27,389	財産運用収入 (預金利子、配当金、財産貸付等)	諸 稅 及 び 負 担 金	379,803	諸税 7,125 国営負担金 4,960 道営分担金 363,542 その他事業負担金 4,176
受託及び 補 償 金	61,201	受託金 61,200 補償金 1	繰 出 金	423,323	財産繰出金 4,199 積立金繰出金 75,963 特定積立繰出金 343,161
繰 入 金	308,746	基本財産繰入金 1,100 積立金繰入金 307,646	償 還 金	1,563,802	農林漁業資金償還金 737,483 長期借入金償還金 528,461 繰上償還金 297,858
借 入 金	568,322	農林漁業資金借入金 301,360 長期借入金 266,962	諸 支 出 金	43,385	財産取得費 1,101 厚生管理費 1,456 一時借入金利子 3,000 事業推進費 2,000 団体負担金 4,685 諸費 31,143
諸 収 入	290,490	諸収入	換 地 費	2	(科目存置)
換 地 費	2	(科目存置)	予 備 費	8,000	
繰 越 金	90,000	前年度繰越金	支 出 合 計	4,420,000	
収入合計	4,420,000				

平成19年度 第3回 補正予算可決

一般会計 50,000千円 増額！

平成 20 年通常総代会において、各種事業の変更等を主たる要因として 50,000 千円
増額し、総額 4,889,000 千円とする第 3 回補正予算を可決した。

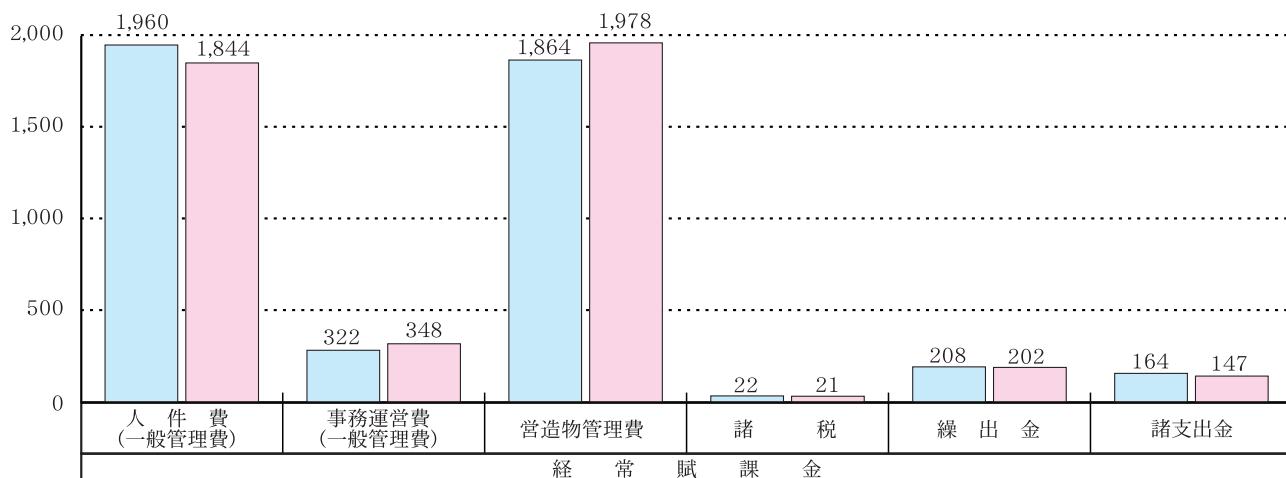
平成20年度の賦課金について

経常賦課金（地積割）4,540円（据え置き）で決定！

(平成17年度より 田区賦課面積 により賦課しております。)

①平成19・20年度10a当たり経常賦課金内訳 (単位:円)

1,960	322	1,864	394	4,540	平成19年度
人件費	事務運営費	营造物管理費	その他		
1,844	348	1,978	370	4,540	平成20年度



②特別賦課金

地区名	償還賦課金（地積割分）		償還賦課金（個人分）
北 海	10a 当り	2,500 円	旧改良区毎の取扱いを継承する。
中 村	10a 当り	700 円	
岩 見 沢	10a 当り	5,000 円	
栗 沢	10a 当り	1,500 円	
三 笠	10a 当り	5,000 円 (前田、小野、鈴木の沢区域)	
奈 井 江	10a 当り	150 円	

※国営造成施設管理体制整備促進事業の支援額の一部を経常賦課金に充当する事とし 10アール当たり 530円を減額して徴収するものとします。

賦課金の納期納入にご協力を！

平成20年度賦課金の徴収期日は、下記の通りとなります。納期までに納入して下さい。

◎第1期 6月14日～7月15日（経常賦課金の70%）

◎第2期 10月14日～11月15日（”30%及特別賦課金）

賦課金等についての問い合わせは、**賦課調整課・各事業所**にお願いします。

平成 20 年度の農地転用決済金

決済金は土地改良区に賦課金を納めている土地を水田以外の目的に使用する場合は地区除外の申請をする事になっております。その時に納めていただく事となる金額です。

決済金とは

- ①土地改良事業により、土地改良区が負担する事になっている負担金
- ②事業負担金の内、借入れをしている分の償還金
- ③土地改良施設の維持管理費の面積減少分（基準維持管理費の 20 年分）を合計したものです。
但し、条件により下記減免措置が適用されます。詳細内容についてはお問い合わせ願います。

決済金に係る地区別一覧表

(10a/円)

地区名	区域	決済金	減 免 措 置				
			土地 改 良 施 設 敷 地	組合員の営農 に要する敷地	一般畑に用途 変更する場合	転換畑に用途 変更した土地	農業団体が必 要とする敷地
			農業用用排 水路・揚水 機場・農道	自己の宅地・倉 庫・堆肥場・農 道用排水路・防 風林・水稻苗畑	農 振 内 一 般 畑	転 換 畑	事務所・倉庫・ 水稻育苗施設・ 資材置場・ライ スセンター
北 海	全地区	140,520	0	32,320	70,190	31,410	86,420
中 村	全地区	131,040	0	22,840	60,710	26,840	76,940
三 笠	前田、小野、 鈴木の沢	180,850	0	72,650	110,520	21,640	126,750
	その他	108,200	0	0	37,870	21,640	54,100
岩見沢	全地区	163,540	0	55,340	93,210	45,150	109,440
南岩見沢	滝ノ上・上志文	108,200	0	0	37,870	21,640	54,100
	金 子	114,500	0	6,300	44,170	21,640	60,400
	志 文	115,000	0	6,800	44,670	21,640	60,900
	金 志	114,200	0	6,000	43,870	21,640	60,100
栗 沢	全地区	135,550	0	27,350	65,220	45,470	81,450
東栗沢	全地区	108,200	0	0	37,870	21,640	54,100
奈井江	宝田を除く	112,510	0	4,310	42,180	22,550	58,410
	宝 田	58,410	0	4,310	23,240	11,730	31,360

尚、次の事項に該当する場合は、上記決済金とは別に精算をすることになります。

1. 当該年度賦課金(1期・2期)
2. 過年度賦課金の未納額
3. 国営事業負担残元金(事業完了地区分)
4. 償還残元金(個人別負担分)
5. 農地転用特別決済金(補助金返還)
6. その他協議により負担をする事となった場合の金額

《地区除外決済金の取扱いについて》

◎地区除外により畦畔等の移動があり田区の面積が減になった場合は、田区の減になった面積に単価を乗じて決済金を算出します。

◎地区除外により畦畔等の移動がなく、田区の面積に変更がなかった場合は、決済金は納めないで地区除外とし賦課面積の変更もないものとします。

◎田面積の変更等については、地区除外申請時に聴き取りをします。

(変更の手続きは、賦課調整課、各事業所にてお願いします。)

平成20年度の主な事業

1. 国営土地改良事業

(単位:千円)

事業名	地区名	事業費	主たる事業量(当区関連)
かんがい排水事業(一般)	空知中央	3,800,000	幹線改修2条(北海幹線・市来知幹線) 支線改修4条(西部幹線ほか)・揚水機改修3カ所
かんがい排水事業(基幹)	空知中央用水(一期)	860,000	市来知頭首工改修(鋼矢板締切工外、ゲート類製作据付外)
かんがい排水事業(基幹)	道央用水(二期)	4,900,000	ダム本体工事に要する取水施設工外、仮設備工外~一式 測量試験費、用地買収及び補修費等~一式
かんがい排水事業(一般・基幹)	道央用水(三期)	6,600,000	道央注水工L=4.5km、測量試験費、用地買収及び補修費等一式
かんがい排水事業(新規調査)	北海	45,000	A=27,002ha 頭首工~1カ所、用水路~2条
農用地再編整備事業	中樹林	300,000	区画整理一式、道路工L=4.5km、測量調査費等一式
農用地再編整備事業(新規調査)	美唄	40,000	A=2,700ha 区画整理A=2,695ha、農地造成A=5ha
計	7	16,545,000	

2. 道営土地改良事業

事業名	地区数	事業費	地区名
基幹水利施設ストックマネジメント事業	1	50,000	北村(調査設計一式)
ため池等整備事業	1	87,000	栗部(調査設計一式)
畑地帯総合整備事業	1	75,000	稔南(排水路・暗渠)
経営体育成基盤整備事業	23	2,900,287	奈井江瑞穂・高島南・高島北・伊藤沼・沼の内・中美唄・峰岩・西川中・大願東・大願西・大願南・豊里北・豊里南・共栄・岐阜・由良・夕張太北・晩翠栄・青葉 (調査~川向・幌向・大沼・晩翠)
地域水田農業支援緊急整備事業	1	454,000	南幌(用水路・暗渠)
計	27	3,566,287	

3. 団体営土地改良事業

事業名	地区数	事業費	地区名
地域用水機能増進事業	1	25,000	空知中央
経営体育成促進事業(土地利用調整推進)	3	12,000	共栄・豊里南・大願南
基幹水利施設ストックマネジメント事業	1	111,131	幌向川
新農業水利システム保全対策事業(計画策定ソフト)	11	8,100	沼幹・大願1・大願2・三重・鶴城・中美・大富1・大富2・幌達布川向1・川向2
国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)	1	167,460	北海
計	17	323,691	

4. 営造物管理費

区分	金額	内訳
頭首工管理費	14,952	補修・保守費7,100、賃金等5,310、電気料2,057、その他485
貯水池〃	18,471	補修・保守費12,610、賃金等4,366、電気料780、その他715
溝路〃	93,975	補修・保守費87,320、賃金等2,910、電気料1,975、その他1,770
揚水機〃	359,490	機電・機場・導水費49,960、賃金等71,510、電気料235,938、その他2,082
下部交付金・助成金	74,960	分水区・支線組合交付金24,090、支線組合工事助成費44,870、電気料助成費6,000
適正化事業費	236,200	適正化事業157,900、施設改善事業78,300
拠出金	71,005	適正化事業41,714、施設改善事業29,291
管理諸費等	29,185	管理諸費16,284、共同管理負担金11,900、用地確定費1,000、その他1
計	898,238	

おめでとうございます

永い間ご苦労様でした

※永年歴任いただき退任された各位に、その功績に対し顕彰規定により感謝状を贈呈いたしました。

在任中、当区業務運営に多大なるご尽力を賜り深く感謝申し上げますと共に、今後益々のご健勝をお祈り申し上げます。

☆分水区長・支線組合長の動向

道 土 地 連
土 地 改 良 事 業 功 勞 表 彰

平成二十年三月二十六日、道土地連通常総会の席上（札幌市）、土地改良事業功労者に表彰状が贈呈され、当区より次の方が受賞されました。

◎職員
總務部
賦課調整課
副主幹

当区永年勤続表彰

平成二十年三月二十一日、通常総代会の席上、次の方々が永年勤続表彰されました。

三十年勤続

主事 泉 隆（総務部総務課課長）

技師 藤本 丈丸（技術部 岩見沢事業所 副主幹）

技師館義治（技術部美唄事業所主査）

二十年勤続

主事
金子
忍
(總務部賦課調整課主事)



▽第十三分水区



▽第一分水区

又、新たに選任されました新区長の方々には、前任者同様改良区業務運営に、より一層のご協力を賜ります様お願いを申し上げます。

▼平成二十年三月三十一日付で第一分水区長・小西孝氏（砂川市）、第十三分水区長・山本茂氏（岩見沢市）が退任せられ、左記のとおり新区長が選任されました。今般退任せられました分水区長には、運営諸般に亘り格別のご厚情を賜りました事に対し深甚なる感謝を申し上げます。

☆支線組合長の動向

支線組合長の異動がありま
ノこのごく御了せ故ノ
事務所は改めます。

今般退任されました支線組合長には、これまで改良区にお寄せいたときました数々のご厚情に対し深甚なる感謝を申し上げます。

今回新たに選任されました方々には、前任者同様改良区業務運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

支線組合名	分水区	氏名	在任期間
(支) 中小屋	第十三分水区	(分)	
渡辺	山本	茂	
勝			
昭和五十五年(通算二十八年間)	平成八年(平成二十年間)	平成二十年	
平成二十年	平成十二年間		

茶志内幹線開発	沼貝幹線第一	砂川中央	支線組合名
佐藤道之	細谷信一	横山功	退任者
倉本史朗	三浦敏一	武藤和実	新任者



支線組合名	退任者	新任者
豊里	川北勝美	藤井聰
大富	田中不二彦	五十嵐征一
山形	桜井由太郎	林幸治
中小屋	渡辺勝	中山文喜
北村南第一	斎藤正彦	川崎雅実
北村南第二	横山正利	古川昇
北村南第三	高橋直行	村橋秀勝
北村南第四	藤田篤	石井泰博
北村南第五	鈴部学	佐藤隆生

☆職員人事異動

・退職

▽三月三十一日付（定年退職）

及川睦朗

（技術部 部長）

▽三月三十一日付（定年退職）

片山廣美

（水土里ネット推進室 室長）

▽三月三十一日付（定年退職）

才川正

（総務部 賦課調整課 課長）

▽三月三十一日付（定年退職）

森本俊弥

（技術部 美唄事業所 主幹）

▽総務部 賦課調整課長

青木敬治

（総務部 賦課調整課 主幹・賦課グループ）

▽水土里ネット推進室長

小山田光一

（技術部 南幌事業所 所長）

▽三月三十一日付（定年退職）

作田幸雄

（技術部 岩見沢事業所 副主幹）

▽技術部 南幌事業所長

平井勝久

（技術部 南幌事業所 主幹）

▽三月三十一日付

広西繪里子

（技術部 南幌事業所 臨時職員）

・四月一日付異動発令（管理職以上）

▽技術部長

瀬部英男

（技術部 次長）

▽技術部 次長

中村洋二

（技術部 工務課長）

▽技術部 工務課長

花山一典

（技術部 工務課 主幹）

▽ 技術部 南幌事業所 勤務
白倉加奈絵 (平成二十年四月一日付)

・新規職員採用



大田原祐

(技術部
北村事業所
技師補)

田中嗣

(技術部
南幌事業所
技師補)

近藤貴

(技術部
岩見沢事業所
技師補)

高橋悠太

(技術部
美唄事業所
技師補)

山本雄貴

(技術部
砂川事業所
技師補)

平成二十年四月一日付で新規採用となりました。
どうぞよろしくお願ひいたします。

・新規職員採用

第3回 北海幹線用水路ウォーキング

「北海道遺産」認定・全国「疏水百選」

参加者大募集!!

先着150名

●締切り日: 7月24日(木)午後5時まで
〔定員になり次第締切らせて頂きます〕

楽しく歩いて大発見! 参加賞や大抽選会もあるんだ!

みんなで参加してね!

7月27日(日)

【朝9時受付】朝9時30分スタート(13時終了予定)

集合場所 北海幹線用水路管理棟前

美唄市光珠内町 (JR峰延駅より北東へ約1.5km) 臨時駐車場あり

コース ロング約10km・セミロング約7km・ファミリー約5km

(ただし、事情によりコースを変更する場合があります)

■参加費100円(保険料、参加賞含む)

■持ち物:雨具、タオル、着替え、コミ袋、昼食、飲み物、敷物等各自持参

■雨天時:雨天は実行。ただし、荒天等やむを得ない事情により中止することがあります。

(担当問い合わせ:090-1525-6498)

■参加賞各コースを完歩することの出来る体力をおもいの方。ただし、小学生以下は引率責任者の同伴が必要。

■その他:駐車場における駐車・事故等に際し一切の責任は負いません。

申し込み方法

参加希望者は氏名・住所・年齢・電話番号を下記までお申し込みください。

北海土地改良区 水土里ネット推進室「ウォーキング事務局」

TEL(0126)22-2400・FAX(0126)22-8012

受付時間:TELは土日祝日を除く午前9時から午後5時30分まで、FAXは1日24時間受付しています。

メールアドレス (1日24時間受付)

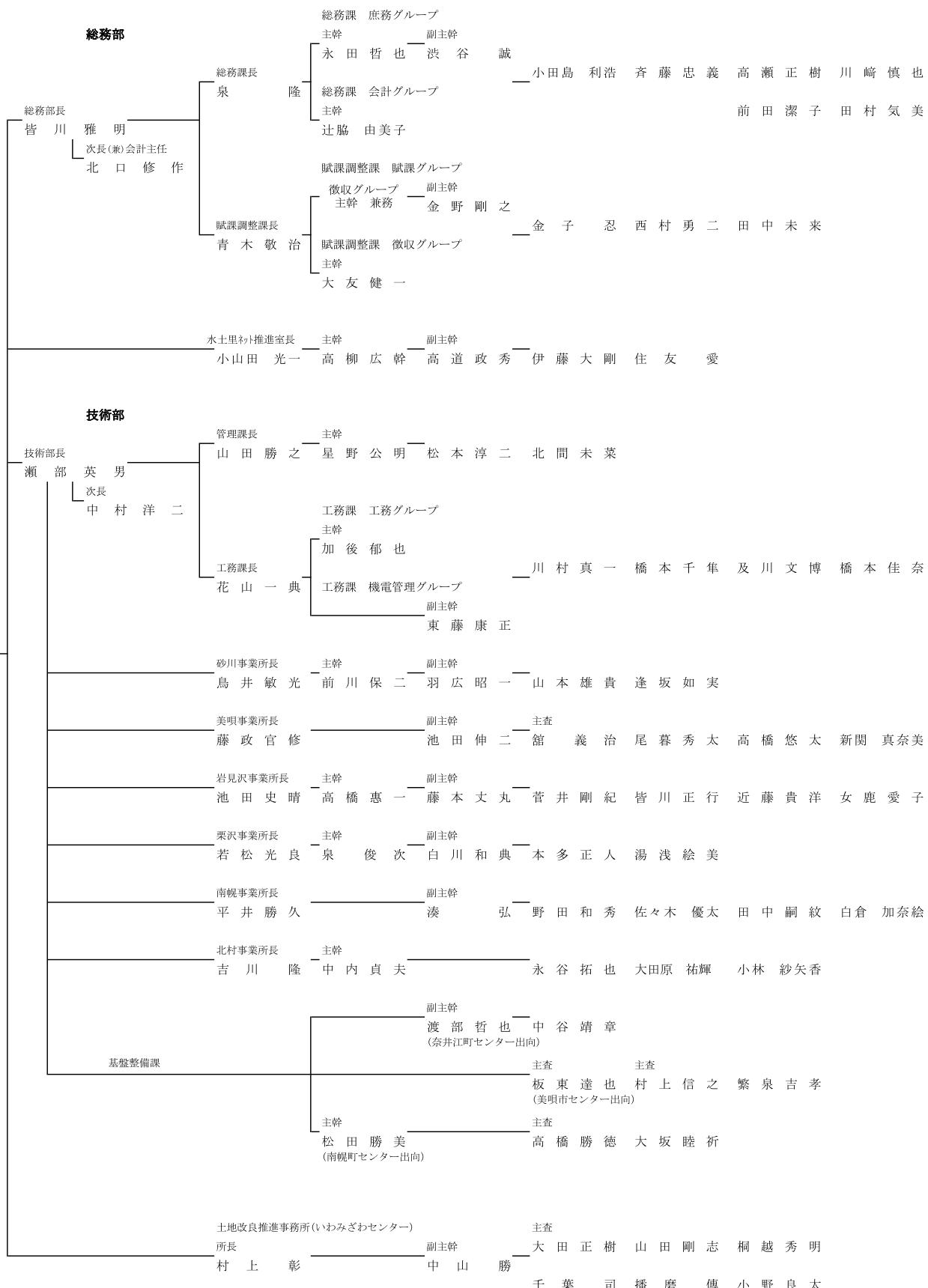
h20.walking@midorinet-hokkai.jp



今年も楽しい企画が盛りだくさん!

- 新鮮農産物販売
 - 木工品販売
 - 大抽選会
 - 農業事業パネル展示など
- 楽ししさ満点で待っています

業務執行体制 (平成20年4月現在)



おくやみ

当区関係者において、左記の方々がご逝去されました。

ここに、生前中当区業務運営にご尽力賜りました事に深く感謝申し上げ謹んでご冥福をお祈り致します。

◎元役員等

川幡 真 悅 氏（南幌町）

旧北海土地改良区

元理事（昭和五十八年四月～昭和六十年九月）

平成二十年三月二十七日逝去

浦田 義 博 氏（岩見沢市）
清水 保 氏（岩見沢市）

旧栗沢土地改良区

元理事（昭和五十八年二月～平成三年五月）

平成二十年四月三日逝去

藤原 貞 男 氏（岩見沢市）
元第十三分水区長

（昭和五十一年一月～平成八年三月）

平成二十年三月二十八日逝去

渡辺 勝 氏（岩見沢市）
元中小屋支線組合長

（昭和五十五年四月～平成二十年三月）
平成二十年六月十一日逝去

◎組合員

浜田 文夫 氏（南幌町）

晩翠西支線組合

平成二十年五月十六日逝去

中安 松 雄 氏（奈井江町）

奈井江北支線組合

平成二十年五月二十日逝去

佐藤 隆 弘 氏（岩見沢市）

岩見沢第三支線組合

平成二十年五月二十四日逝去

大串 春 治 氏（南幌町）

三重支線組合

平成二十年五月二十六日逝去

永田 清 治 氏（美唄市）

聖化溜池支線組合

平成二十年六月十日逝去

[http://](http://www.midorinet-hokkai.jp)

‘水土里ネットほっかいホームページ’ のアドレスが変更になりました！

・変更前

<http://www2.midorinet-hokkai.jp>

・変更後

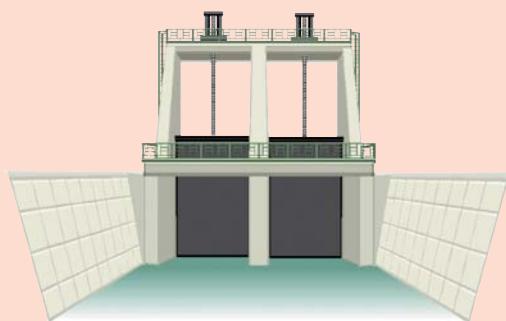
<http://www.midorinet-hokkai.jp>

※みなさまの身近な改良区を目指し、隨時いろいろな情報を発信していきます。



近年、農業農村を取り巻く社会情勢の変化に対応し、農業水利施設の持つ多面的機能の發揮等を通じて、農村の豊かな自然環境と調和がもとめられ、併せて、資源としての水利用が各方面で着目される状況下にあって、農業用水も地域用水としての期待も大きく、その効率的配慮が以前にも増して重要視されております。

本年度も、皆様のご協力を頂きながら万全の体制を整え利水調整を行ってまいりますので、引き続き節水と節電にご協力お願い申し上げます。



水を大切に！

節水と節電に
ご協力を

～夕張シユーパロダム建設工事 定礎式～

平成20年5月24日、夕張シユーパロダム堤体建設工事敷地内にて定礎式が行われました。
大夕張ダムは、「夕張シユーパロダム」に生まれ変わります。(日本第2位の湛水面積に!)

現在、大夕張ダムは、農業用と発電を目的とし使用していますが、その大夕張ダムの下流に、新しく「夕張シユーパロダム」が誕生します。洪水調整・流水の正常な機能の維持・かんがい用水・水道用水・発電を目的とした**多目的ダム**です。ダム大きさは、大夕張ダムの1.5倍、シユーパロ湖の総貯水量は約5倍と、スケールも大きく生まれ変わり平成25年完成予定です。



事業の経緯	
昭和37年	大夕張ダム完成
昭和55年	国営土地改良事業「道央地区」着手
平成3年	実施計画調査着手
平成7年	建設事業着手
平成10年	工事用道路着手
平成15年	転流工着手
平成17年	本体工事着手



「夕張シユーパロダム堤体建設の様子」

決議

いま、第二期地方分権改革に向けて、農業農村整備にかかる直轄事業制度や直轄事業所の廃止などの検討が行われていると聞いている。

当土地改良区の管轄する三万三千ヘクタールに及ぶ区域は、先人の開墾や国営事業による北海幹線用水路などの基幹水利施設の造成により、今では国民一六〇万人分を超える米の生産を担う一大穀倉地帯に発展している。

地域の基幹産業である農業を継続させていくためには、国営土地改良事業で造成された北海幹線用水路などの基幹的な農業水利施設を、今後とも引き続き国が責任を持って補修整備していく必要がある。

食料・農業・農村基本法（第七条）では、国は、食料の安定供給とともに農業生産活動がもたらす多面的機能の十分な発揮のため、わが国農業の持続的な発展と農村の振興を図るための施策を総合的に策定し実施する責務を有するとされている。また、昨年三月には、食料・農業・農村政策審議会農業農村整備部会で、土地改良事業にかかる「国と地方の適切な役割分担」として、農地や農業用水等の整備に関する国の関与の必要性などがまとめられている。

國の責務、国と地方の適切な役割分担を踏まえ、引き続き農地や基幹的農業水利施設の整備について国が積極的に関与していくべきと考える。

よつて、我々は総意として次の事項の実現が図られるよう強く要望する。

- 記
一、国営土地改良事業制度は國の責務として今後とも確保すること
一、右に必要な体制を存続すること
右、決議する。

平成二十年三月二十一日

第一期地方分権改革に向け決議!

空知中央地区 地域用水機能増進事業

・地域用水対策協議会【事務局：北海土地改良区、国（札建岩見沢農業事務所）、北海道（石狩支庁、空知支庁）7市町村（赤平市、砂川市、奈井江町、美唄市、三笠市、岩見沢市、新篠津村）、6農協、土地連、新篠津土地改良区等で構成】の人や一般の人たちと共に地域用水機能増進に向けた活動を実施しています。

◎奈井江での植栽活動

・4月29日 京極幹線用水路景観増進活動（約100名参加）

奈井江グリーン少年団約20名と京極支線組合とのハーブ植栽



タイム約5,000本を植栽



開花状況 H20年5月撮影 (H19年度植栽)

・5月26日 北海幹線用水路景観増進活動（約120名参加）

奈井江町老人クラブ連合会約60名、北海道電力株職員約20名とのエゾヤマザクラ植樹



エゾヤマザクラ60本を北海道電力株より提供して頂き植樹

◎奈井江での植栽活動

・6月14日 北海幹線用水路景観増進活動（約180名参加）

赤平市青少年育成協議会（市内小学生）約40名とのアジサイ植栽



「住吉老人クラブ」の草取り作業



あづまや
地域住民で造った3棟目の四阿

疏水サミット in 北海道 2008 開催！

疏水サミット in 北海道 2008 が6月4日 「水土が里をつくり 里は水土をまもる」をメインテーマとして札幌市で開催されました。わが国にはりめぐらされた農業用排水路網（疏水）は、農業生産のみならず地域生活とも深く結びついた地域資源であり、世界に誇れる国民共有の財産です。

この全国の疏水の中から110箇所が平成17年に疏水百選として選定され、それを機にサミットを開催し、水土の資源やそれを育む森林などの地域環境資源への理解を深め、豊かな農地・農村を次の世代に引き継いで行く事を目的としています。

平成18年の青森県、平成19年の石川県に引き続き第3回として今回開催された疏水サミット in 北海道 2008 は全国から720名の参加者を迎える、当区の眞野理事長が土地連会長として歓迎挨拶をした後、基調講演やパネルディスカッションが開催され、全国の関係者に話題を提供しました。





事故防止啓発ポスター

(幼稚園、小学校、他公共施設等に掲示)

★用水路、及び用地内に
ゴミを捨てないで!

五月の通水開始にあたり、用水路の整備点検を毎年行っていますが、用水路の中は例年のごとく家庭用のゴミ、稻株、空き缶等や大型ゴミが投棄されている状況にあります。尚、揚水機場・各取水施設等も同様です。これが原因で通水に支障をきたすばかりでなく小さなお子さんには遊び場所にもなり大変危険ですので、ゴミ、稻株等は所定の場所にお願い致します。



「雪解け後通水前の幹線の様子」

用水路への 転落事故防止について

今年も五月初旬から八月下旬まで当区の用水路には、たくさんの水が流れ、幼児・児童にとても大変危険な時期となります。

昨年は、皆様のご協力により事故はありませんでしたが、今年も空知支庁と連携をとりながらの広報車による啓発、ポスターの掲示、風船、パンフレットの配布、防護柵、看板等の整備、設

置を行い転落事故を未然に防ぐべく活動を行つて参りますので、組合員の皆様におかれましても幼児・児童が用水路の付近で遊んでいるところを見かけましたら一言「あぶないよ」と声をかけていただきたく、協力願います。

★今年の主な活動

ポスター	二五〇枚
風船	七五〇〇個
パンフレット	六〇〇〇枚
救難用ロープ	一三四か所
設置	配布